

ささえあい安心して暮らせるまちづくり

香美町

社協だより

第216号

令和5年3月23日発行

編集・発行 社会福祉法人 香美町社会福祉協議会
〒669-6545 香美町香住区森31-1 香美町香住地域福祉センター内
TEL 0796-39-2050 TEL 0796-36-2758 FAX 0796-39-2150
ホームページアドレス <https://www.kami-shakyo.org/>



とどけます みんなの元気

沼田さんの手づくり巨大雛 (香住区相谷)

相谷の沼田昌三さん宅には、ご自身が作成された巨大なお雛様が飾られています。

全身は和紙、顔は海で拾ったブイで作られており、ぼんぼりや着物、冠には貝殻細工があらわれています。

沼田さんは以前、アワビの養殖の仕事に携わっておられ、その際、育たず、死んでしまう稚貝を何とか活かさないか…と思い、この貝殻細工のお雛様を作られたそうです。手先が器用で、作ることが得意な沼田さん。ご自宅にはお雛様以外にも、色々な作品があります。

沼田さんが家におられる時であれば、どなたでも見に来てくださいます。

●● 今月の主な内容 ●●

- | | | | |
|--------------------|-----|--------------------|-----|
| 気軽につどえる場所「みんなの家」…… | 2 | 介護保険事業所・障害者相談支援事業所 | |
| ひろがれ！自分たちで作るいろいろな | | 紹介…… | 6～7 |
| つどい場…… | 3 | 善意銀行だより・収集ボランティア・ | |
| ボランティアセンターだより…… | 4～5 | 社協のけいじばん…… | 8 |

赤い羽根共同募金
助成事業

この広報誌は共同募金配分金の一部を活用し作成しています。



気軽につどえる場所 「みんなの家」

社協では、気軽にリラック
スできる場所です。つい場を開
催したい、との思いから、元
民宿をお借りして、「みんなの
家」を開設しています。
「みんなの家」では、3つの
事業を行っています。



▲認知症カフェ「えんがわ」

① 認知症カフェ「えんがわ」

参加者同士で近況報告をし
合い、日頃の悩みを相談、研
修などの情報共有や、認知症
や介護に関する書籍の紹介や
貸出などを行っています。認知
症の方を介護されている方や、

認知症当事者の方、認知症に
ついて勉強したい地域の方、
町外の方など、どなたでもご
参加いただけます。陽だまり
のえんがわのような、ほっと
一息つける場を目指していま
す。

開催日時／毎月第1月曜
13時30分～
参加費／100円※予約不要

② かあちゃん食堂

香住調理ボランティアのみ
なさんが、おいしい手料理で
おもてなしします。日頃、1
人で食事することが多い方、
つついとお惣菜やインスタタ
ント食品ばかり食べてしまう方
などに、栄養バランスのとれ
た食事をみんなで食べる機会
を、と元気なボランティアさ
ん達が献立作りから調理、片
付けまで、張り切っています。
ださっています。美味しいも
のをみんなで食べると、自然
と笑顔があふれます。



▲手作り栄養満点です!

③ Kaming(カミング)

社会に出にくい、生きづら
さを抱えた方々が、家から出
る第一歩となる場所です。
ぞうきを縫ったり、小物
作りをしたり、畑仕事をした
り。時にはみんなで散歩に
行ったりゲームをしたりと、
自分の得意なことを探した
り、仲間作りをする場です。
作った雑貨や野菜は、バザー

開催日時／毎月第3水曜
12時～
参加費／600円 ※要予約

や道の駅で販売し、売り上げ
でお出かけや、食事会など、
参加者のみなさんの希望を聞
きながら、色々な経験をした
り、チャレンジする場にもなっ
ています。

開催日時／毎月最終火曜
10時～
参加費／100円※予約不要



▲Kaming

みんなの家の3つの事業は、
どなたでも参加していただ
ける事業で、参加者も、お手伝
いしてくださるボランティア
も、随時募集中です。見学も
大歓迎ですので、お気軽にお
立ち寄り、お問合せください。

【お問合せ】

香美町社会福祉協議会 本所
☎(0799)639-2050



▲みんなで一緒にサロンで作ってみるわ！

「畑仕事ができない冬の間に何かする事がないかなあ」という地域の方の声をきっかけに、社協では昨年、小代いこの里で「編み物教室」を開催しました。

12月9日の第4回目の編み物教室では、手芸が好きな人や得意な人が集まり、クラフトテープを使ったカゴを作成しました。

ひろがれ！

自分たちで作る
いろいろなるつどい場

教室から集落へ

参加者の中には、教室で作り方を学んだ後、「でき上がったカゴを近所の友達にあげたら喜んでくれたので、一緒に作ろうと話している」という



▲私も作ってみたいです

方や「集落のサロンで、みんなで一緒に作ったら楽しかったわ」という方もおられ、カゴづくりが近所や集落のサロンの方々へと広がり、自発



的につどい場へとつながりました。

今回のカゴづくりは、集うきっかけの一つに過ぎません。みなさんそれぞれの目的や内容、無理のない方法で気軽に楽しい「色々なつどい場」を作ってみてはいかがでしょうか。



▲いこいの里で展示しています

社協では、これからも住民のみなさんの声や思いを大切に、誰もが地域でつながりながら生き生きと暮らし続けられるよう、地域の多様なつどい場づくりをサポートしていきます。

また、「自分の得意な事を活かせる場が欲しい」「共通の趣味を持つ人と一緒に活動したい」などの希望がありましたら、社協までご相談ください。どんなことができるか、一緒に考えましょう！



▲トトロうさぎ

ボランティアセンターだより

困った時はお互い様、
安心な雪国暮らしを
目指して！

～村岡区相岡～

年々、地域の過疎・高齢化が進み、自力での除雪や隣近所の助け合いも困難になり、雪処理の担い手が不足しています。

香美町社協では、積雪時の生活支援の一環として「除雪ボランティア事業」を実施し、冬期に備え除雪ボランティア登録制度を設けています。

現在、町内外から14名の個人と2グループの登録があります。

近年は暖冬で積雪量が少ない年が続き、幸いにも活動には至りませんでした。



10年に1度の強烈寒波

今年に入り、日本列島を寒波が襲い、町内でもまとまった積雪量となりました。

豪雪地域のひとつ、相岡でも除雪が追いつかず、住民の足元には「かんじき」が装備され、外出の困難さが見られました。

そんな中、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の生活を守るための除雪作業が集落内の助け合いだけでは困難だと判断され、2月2日(木)ボランティアによる除雪活動を実施しました。

コロナ禍のため、ボランティアを美方郡内の方に限定して案内したところ、活動日まで3日間という急な案内でしたが、6名の登録ボランティアが参加してくれました。



この日は、相岡区内からも4人加わり、除雪が必要な方の自宅周りや生活道を除雪しました。

ボランティアが活動した家の住民は「雪を取ってもすぐに積もる。除雪しないといけない気持ちはあるが体力がね。本当に助かる。涙が出るほど嬉しい」と話され、感謝の気持ちを何度も伝え、作業の様子を終るまで見届けておられました。



除雪活動を終えて

参加のボランティアからは「雪は急に積もるので雪の量や作業量が想像もつかなかったが、適度な作業時間・労力だった」「遠方からのボランティア参加となると、作業の物足りなさはあるかも」など今後の参考になる意見や感想が得られました。

した。

区長の岸本典明さんは「例年、2mほどの積雪がある。3日もあればすぐに1mは積もる。香美町内、海側山側の地域性をお互いが知り、助け合いができればと思う。豪雪に備えて区と社協とが連携をとりながら進めていきたい」と話してくださいました。

除雪ボランティアへの登録は、随時募集しています。詳しくは社協ホームページ、または村岡・小代支所へ問合せください。

～お問い合わせ先～

村岡支所
☎(0796)98-1000
小代支所
☎(0796)97-2202

今回の活動が、毎日放送で紹介され、動画(YouTube)でも見る事ができます。



https://www.youtube.com/shorts/NM_n4hKmwq0



想いを届けよう！つながりを広げよう！

お弁当と共に笑顔を

村岡ふれあい給食は、栄養バランスの取れた食事を届けるとともに地域のつながりを見守り、ふれあいを目的として実施しています。

対象者は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等です。

お弁当の調理や配送は、多くのボランティアの協力によって支えられ、区内配食では、福祉委員が配食を行っている集落もあります。

今回、ご利用いただいている方より、心のこもった手紙が届いたので、匿名ですが紹介します。



「村岡老人福祉センター、給食をしてくださる方へ」
令和5年1月20日（金）給食をもらいました。『こんにちは』『はあ』『ちよ』と時間はかかるけど、二階から降りて両手を出し、もらいました。『ありがとうございます』と来た方は帰っていきました。

私の手、冷たかったがほんのり温かい給食をもらって気持ちが暖かくなり、グツとこらえた私の目から涙があふれました。この顔は、主人に見せたくない。子どもにも見せたくない（子どもは大人です）。涙をぬぐい取って少ししてから給食を広げました。お便りには今日から寒くなる」と記入されていました。

給食をしてくださる方、本当にありがとうございました。美味しくいただきました。

村岡ふれあい給食調理ボランティアグループは、お弁当を手にする相手をいつも想いながら活動しています。

いただいた手紙のような気持ちですが、メンバーみんなの活動意欲向上につながります。

今後もふれあい給食を通して、地域のつながりがひろがるようお願いをお弁当を届けます。

村高除雪隊 出勤



2月3日（金）村岡高等学校生徒による「村高除雪隊」の活動が、積雪の多い村岡区板仕野でありました。



生徒たちを乗せたバスが到着すると、住民から「今年も来てくれて助かる。体操するのに公民館に行くからありがたい」と話し、高校生の活動を見守りました。

活動には14名の生徒が参加し、防火水槽周辺や公民館への道をスコップなどで除雪しました。

参加した生徒は「慣れない作業に腰が痛い！けど、喜んでもらえると嬉しい」と話し、用水路まで一生懸命に雪を運んでいました。

雪に囲まれたこの時期は、自宅にこもりがちになる住民も、この日ばかりは多くの方が除雪隊の活動を見守りました。「やっぱり高校生は頼もしいな」と声をそろえ、高齢者が多い地域が若い力によって活気が戻ったようです。

住民の笑顔に活動後の村高除雪隊はみな、達成感に満ちあふれた表情でした。



介護保険事業所紹介

- ・香住ふれ愛介護センター 居宅介護支援事業所
- ・村岡居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所は何をするところ？

居宅介護支援とは、介護保険サービスのひとつで、ケアマネジメントとも呼ばれています。ケアマネジャー（介護支援専門員）が本人の環境や希望、周囲の人（家族など）の意向などを聞きながら、その人に合うケアプラン（要支援・要介護の認定を受けた方が、適切な介護保険サービスを受けるための計画書）を作ったり、本人や家族などの代わりに在宅サービスでの手続きなどを行っています。

ケアプラン（介護計画書）とは？

本人や家族と話し合いをしながらかどのような介護サービスを受ければ、その人なりの生活を

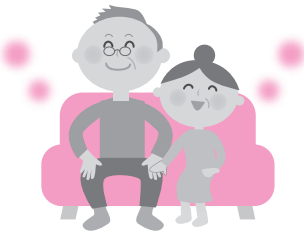
送ることができるかを考え、計画をします。

具体的には、本人や家族などの要望や状況を踏まえて、介護サービスの方針や目標、提供内容などを記載しています。

ケアプランは、介護を必要とする方が自立した生活を送るために欠かせないものです。

ケアプランは、その人に関わる人（福祉の面から関わる人・介護の面から関わる人・医療の面から関わる人）と共有されます。

また、ケアプランを作る時は、介護保険の適用がされますので、金銭的な負担はありません。



居宅介護支援事業所を利用するには？

サービスを利用するには、市町村の窓口で申請をし、介護認定調査員の聞き取り調査とかがりつけ医の意見書などをもとに介護度の認定を受ける必要があります。

介護認定を受け、地域包括支援センターなどから居宅介護支援事業所を紹介してもらうか、利用したい居宅介護支援事業所へケアマネジャーの依頼をし、契約をして、ケアマネジャーによるサービスの利用開始となります。

ケアマネジャーの役割

「介護が必要になっても住み慣れたところで暮らしたい」というような願いを実現するため、本人や家族と一緒に今後の生活を考え、福祉と医療・保険サービスを結びます。

ケアマネジャーは、介護などの知識を幅広く持ち、次のような役割があります。

- ・本人や家族の相談に応じアドバイスします
- ・本人の希望に沿ったケアプランを作成します
- ・サービス事業者との連絡や調整を行います
- ・施設入所を希望する人に適切な施設を紹介します

◆香住ふれ愛介護センターのケアマネジャー

連絡先 ☎(0796)39-2266

竹中 みはる
中川 佐知子
蔵野 彰王

◆村岡居宅介護支援事業所のケアマネジャー

連絡先

☎(0796)98-1000(代表)
☎(0796)98-1003(直通)

福田 恵美
久保井 千香子
石原 絵理
青木 あづさ
岩槻 紀江
西谷 裕子

障害者（児）相談支援事業所

香美町社協では、障害者（児）相談支援事業所を運営しています。

障害者相談支援事業所とは？

町内で生活をする障害のある方の日常生活での困りごとや障害福祉サービスの利用に関するさまざまな相談に応じています。

専門的な知識を持った職員（相談支援専門員）を配置し、訪問・来所・電話・メールなどを通じて相談をつかがいします。

相談内容により、各種情報提供を行い、関係機関との連絡調整を図りつつ、本人・家族と共に困りごとなどの解決に向けた検討をすすめていきます。



福祉サービスの利用援助（サービス利用支援・障害児支援利用援助）

障害福祉サービスの利用申請時に、どのようなサービスを利用し、生活を充実させたかなど、本人や家族に相談して、相談支援専門員がケアプランを作成します。

継続サービス利用支援・継続障害児利用援助

利用している障害福祉サービスが本人の意向に沿い、適切に提供できているかどうか、定期的に状況把握（モニタリング）をします。

社会資源を活用するための支援

障害がある方の生活を支えるものとして、医療や年金などの公的な制度があります。

それらの支援制度を有効に活用していくため、制度の紹介や説明、活用方法についてアドバイスをします。

また、公的なもの以外の社会資源についても紹介します。

専門機関の紹介

障害福祉サービス事業所や役場、健康福祉事務所・医療機関、学校など、障害のある

方の生活を支援します。また、必要に応じ、専門機関へつないだり、紹介するなどの支援をします。

相談支援専門員

●本所

連絡先 ☎(0796)39・2050

濱本 真美
中島 裕隆

●村岡支所

連絡先 ☎(0796)98・1000

黒田 由紀美



社協のけいじばん



令和5年 4月

| 日時 | 内容 | 場所 | 備考 |
|-----------------------|------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 3日(月) 13:30~15:30 | 認知症カフェ 「えんがわ」 | みんなの家 (香住区七日市249) | 参加費100円/1人(茶菓子代) |
| 19日(水) 12:00~15:00 | かあちゃん 食堂 | みんなの家 (香住区七日市249) | 600円/1食 予約をしてお越しください |
| 20日(木) 13:30~15:30 | 結婚相談 (ほっとHOT) | 香住文化会館 (香住区香住100-2) | 無料 (予約不要。当日、会場へお越しください) |
| 25日(火) 13:00~16:00 | 法律相談 | 香住文化会館 (香住区香住100-2) | 無料(予約が必要。1人30分、先着6名) 担当: 生駒 和雄 弁護士 |

各種相談は町内どこでも受けることができます。
本所、各支所にお気軽にご相談ください。
※相談はいずれも無料です。※秘密は厳守します。
※感染症の状況により、事業を中止・延期することがあります。

お問合せは

香美町社会福祉協議会

香住区(本所) ☎(0796)39-2050

村岡区(村岡支所) ☎(0796)98-1000

小代区(小代支所) ☎(0796)97-2202

この記事につきましては、ホームページ上での
公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護
により掲載を控えさせていただきます。

*善意銀行だより

(令和5年2月1日~28日)
(行政区順・敬称略)

*収集ボランティア

(令和5年2月1日~28日)
(行政区順・敬称略)

